甘木・朝倉・三井地域
循環型社会形成推進地域計画

朝倉市

東峰村

筑前町

大刀洗町

甘木・朝倉・三井環境施設組合

令和５年 10 月 31 日作成

令和６年５月 21 日変更

令和７年 10 月 29 日変更

目　　次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
(1)　対象地域 1
(2)　計画期間 1
(3)　基本的な方向 1
(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 2
(5)　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 2
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
(1)　一般廃棄物等の処理の現状 3
(2)　一般廃棄物等の処理の目標 4
3　施策の内容 7
(1)　発生抑制、再使用、資源化の推進 7
(2)　処理体制 8
(3)　処理施設等の整備 13
(4)　施設整備に関する計画支援事業 13
(5)　その他の施策 14
4　計画のフォローアップと事後評価 15
(1)　計画のフォローアップ 15
(2)　事後評価及び計画の見直し 15
5　添　付　資　料 16
添付資料１　対象地域図 16
添付資料２　目標年度までのトレンドグラフ 17
添付資料３　地域内の施設の現況と予定（位置図） 21
添付資料４　ハザードマップ 22
添付資料５　国土強靭化地域計画 23
様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１ 27
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２ 28
施設概要 29
計画支援概要 30

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)　対象地域

構成市町村名　　朝倉市、東峰村、筑前町、大刀洗町

※東峰村は、「過疎地域自立促進特別法に基づく過疎地域」に該当。

朝倉市の一部(旧杷木町、朝倉町)は、「過疎地域自立促進特別法に基づく一部過疎地域」に該当。

朝倉市・東峰村は、一部山村地域に該当。

面　　積　　388.62km^2（１市２町１村、令和５年４月１日現在）

人　　口　　99,146 人（１市２町１村、令和４年 10 月１日現在）

(内訳)

市町村名	朝倉市	東峰村	筑前町	大刀洗町	計
面積(km^2)	246.71	51.97	67.10	22.84	388.62
人口(人)	51,034	1,940	30,196	15,976	99,146

※　対象地域図を添付（P16 添付資料１）

(2)　計画期間

本計画は、令和６年４月１日から令和 11 年３月 31 日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3)　基本的な方向

本地域は、福岡県朝倉市、東峰村、筑前町、大刀洗町の１市２町１村で構成されている。本地域は、福岡県のほぼ中央部に位置し、山林や農地が多くを占めている。また、地域内の市町村を流れる支流の多くが筑後川に流れ込んでいるほか、小石原川と佐田川上流には、江川ダムや寺内ダムがあり、福岡市をはじめとする福岡都市圏の水源として重要な役割を担っている。

本地域から排出される収集ごみおよび直接搬入ごみのうち、可燃ごみについては、「甘木・朝倉・三井環境施設組合」が所管する廃棄物再生処理センター「サン・ポート」ごみ処理施設（以下、「ごみ処理施設」という。）で処理を行っている。資源ごみ・不燃ごみ・粗大ごみについては、同組合が所管する廃棄物再生処理センター「サン・ポート」リサイクルプラザ（以下、「リサイクルプラザ」という。）または、各市町村により民間事業者への委託等により処理を行っている。

「ごみ処理施設」は、令和５年４月時点で供用開始から 20 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、本計画期間内に、新たにごみ処理施設を整備し、既存施設の老朽化への対処、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図り、循環型社会の形成に向けた取組を進める。

(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域は、福岡県が平成11年３月に策定した「福岡県ごみ処理広域化計画」において設定された地域割（甘木・朝倉ブロック）のとおりとなっている。（ただし、平成10年度当時に甘木・朝倉ブロックに位置付けられていた北野町は市町村合併により久留米市となり、令和５年３月31日に組合を脱退。）

なお、令和４年４月に「福岡県ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化計画」が策定されたことから、今後は本計画に基づき、筑後エリアにおけるさらなる広域化・集約化について検討を行っていくものとする。

(5)　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域では、従来よりプラスチック製容器包装を分別収集し、資源化を行っている。

製品プラスチックについては、当面の間可燃ごみとして焼却処理を継続するが、令和14年度の次期焼却施設供用開始に向けて、今後、分別・再商品化の実施方法について検討し、令和11年度までに本地域全域において分別収集及び再商品化を実施する。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）　一般廃棄物等の処理の現状

令和４年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図　１のとおりである。

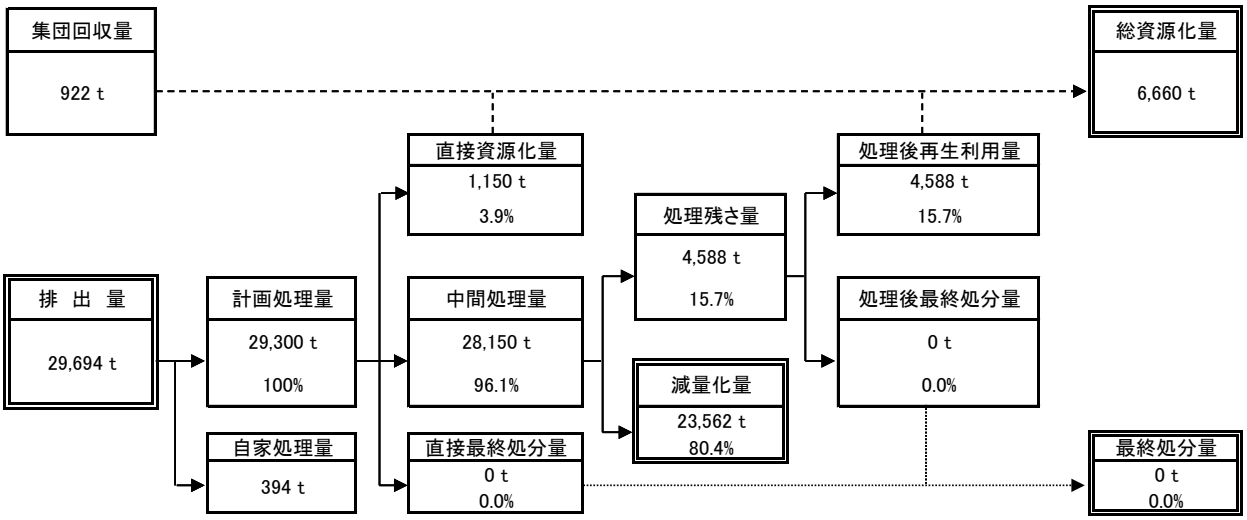

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある

図　１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和４年度）

(2)　一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1　減量化、再生利用に関する現状と目標（甘木・朝倉・三井環境施設組合）

指標		現状（割合※1）（令和4年度）		目標（割合※1）（令和11年度）	
人口		99,146 人		88,700 人	
排出量	事業系 総排出量	6,165 トン		5,355 トン	(−13.1%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	150 トン		139 トン	(−7.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.31 トン/事業所		1.14 トン/事業所	(−13.0%)
	生活系 総排出量	23,135 トン		20,385 トン	(−11.9%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	2,509 トン		2,304 トン	(−8.2%)
	1人当たりの排出量※3	208.0 kg/人		203.8 kg/人	(−2.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計	29,300 トン		25,740 トン	(−12.2%)
再生利用量	直接資源化量	1,150 トン	(3.9%)	1,070 トン	(4.2%)
	総資源化量	6,660 トン	(22.0%)	5,834 トン	(22.0%)
集団回収量	集団回収量	922 トン	(3.1%)	721 トン	(2.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	11,729 MWh − GJ		10,263 MWh − GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合。

※2　(1事業所当たりの排出量)＝{(事業系ごみの総排出量)−(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3　(1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)−(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕及び熱利用量〔単位:GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位:トン〕

表 1 補足1　減量化、再生利用に関する現状と目標（朝倉市）

指標		現状（割合）（令和4年度）		目標（割合）（令和11年度）	
人口		51,034 人		43,612 人	
排出量	事業系 総排出量	5,046 トン		4,357 トン	(−13.7%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	39 トン		38 トン	(−2.6%)
	1事業所当たりの排出量	1.79 トン/事業所		1.55 トン/事業所	(−13.4%)
	生活系 総排出量	10,815 トン		9,274 トン	(−14.2%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	819 トン		728 トン	(−11.1%)
	1人当たりの排出量	195.9 kg/人		196.0 kg/人	(0.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計	15,861 トン		13,631 トン	(−14.1%)
再生利用量	直接資源化量	39 トン	(0.2%)	38 トン	(0.3%)
	総資源化量	3,072 トン	(18.8%)	2,646 トン	(18.8%)
集団回収量	集団回収量	515 トン	(3.2%)	439 トン	(3.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	6,592 MWh − GJ		5,659 MWh − GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)

表 1 補足 2 減量化、再生利用に関する現状と目標（東峰村）

指標		現状（割合）（令和4年度）		目標（割合）（令和11年度）	
人口		1,940 人		1,699 人	
排出量	事業系 総排出量	3 トン		2 トン	(−33.3%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	0 トン		0 トン	(0.0%)
	1事業所当たりの排出量	0.02 トン/事業所		0.01 トン/事業所	(−50.0%)
	生活系 総排出量	451 トン		381 トン	(−15.5%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	42 トン		39 トン	(−7.1%)
	1人当たりの排出量	210.8 kg/人		201.3 kg/人	(−4.5%)
	合計 事業系生活系排出量合計	454 トン		383 トン	(−15.6%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)
	総資源化量	138 トン	(28.5%)	116 トン	(28.3%)
集団回収量	集団回収量	31 トン	(6.8%)	27 トン	(7.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	192 MWh		162 MWh	
		− GJ		− GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)

表 1 補足 3 減量化、再生利用に関する現状と目標（筑前町）

指標		現状（割合）（令和4年度）		目標（割合）（令和11年度）	
人口		30,196 人		28,882 人	
排出量	事業系 総排出量	247 トン		233 トン	(−5.7%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	1 トン		1 トン	(0.0%)
	1事業所当たりの排出量	0.24 トン/事業所		0.23 トン/事業所	(−4.2%)
	生活系 総排出量	8,523 トン		7,757 トン	(−9.0%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	1,073 トン		1,000 トン	(−6.8%)
	1人当たりの排出量	246.7 kg/人		234.0 kg/人	(−5.1%)
	合計 事業系生活系排出量合計	8,770 トン		7,990 トン	(−8.9%)
再生利用量	直接資源化量	637 トン	(7.3%)	590 トン	(7.4%)
	総資源化量	2,325 トン	(25.5%)	2,036 トン	(24.9%)
集団回収量	集団回収量	335 トン	(3.8%)	203 トン	(2.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	3,352 MWh		3,041 MWh	
		− GJ		− GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)

表 1 補足 4 減量化、再生利用に関する現状と目標（大刀洗町）

指標		現状（割合）（令和4年度）		目標（割合）（令和11年度）	
人口		15,976 人		14,507 人	
排出量	事業系 総排出量	869 トン		763 トン	(−12.2%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	110 トン		100 トン	(−9.1%)
	1事業所当たりの排出量	1.30 トン/事業所		1.13 トン/事業所	(−13.1%)
	生活系 総排出量	3,346 トン		2,973 トン	(−11.1%)
	資源化量(資源ごみ回収量)	575 トン		537 トン	(−6.6%)
	1人当たりの排出量	173.4 kg/人		167.9 kg/人	(−3.2%)
	合計 事業系生活系排出量合計	4,215 トン		3,736 トン	(−11.4%)
再生利用量	直接資源化量	474 トン	(11.2%)	442 トン	(11.8%)
	総資源化量	1,125 トン	(26.4%)	1,036 トン	(27.3%)
集団回収量	集団回収量	41 トン	(1.0%)	52 トン	(1.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	1,593 MWh		1,401 MWh	
		− GJ		− GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン	(0.0%)	0 トン	(0.0%)

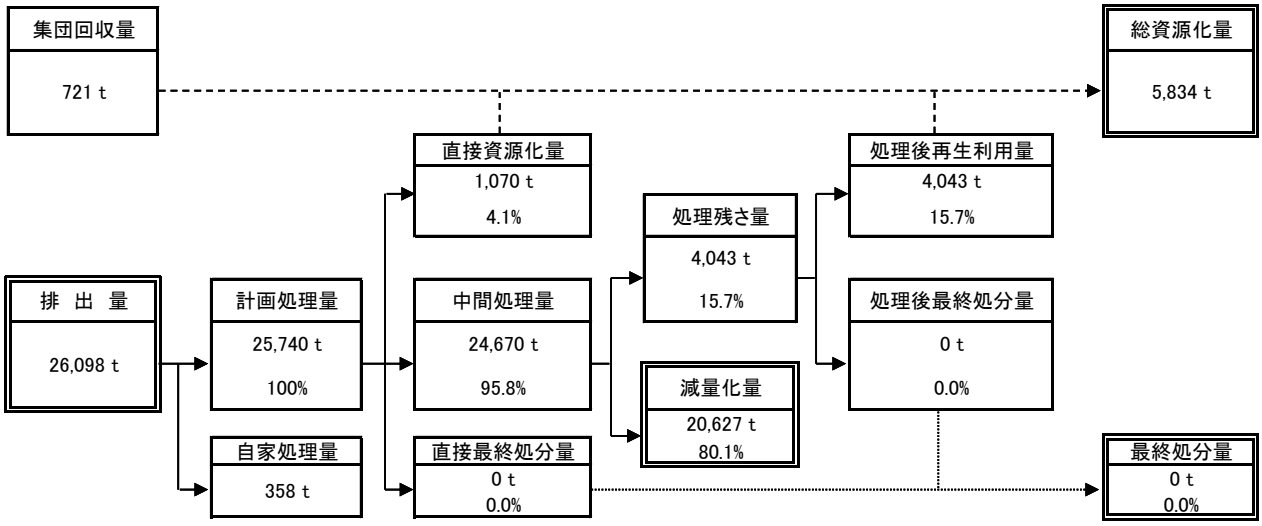

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある

図 2　目標達成時（令和 11 年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

３　施策の内容

(1)　発生抑制、再使用、資源化の推進

【構成市町村（朝倉市・東峰村・筑前町・大刀洗町）】

ア．有料化

事業系ごみについては、全ての構成市町村において単純従量制により課金し、処理料金を徴収している。生活系ごみについては、全ての構成市町村において可燃ごみは指定袋、粗大ごみは指定シールを媒体とした均一従量制による有料化を実施している。また、大刀洗町では、資源ごみ及び不燃ごみについて指定袋を媒体とした均一従量制による有料化を実施している。

今後は、近年のごみ排出量や処理経費の実態を踏まえ、より一層のごみの減量化・資源化の促進を図るため、ごみ処理手数料の見直しについて検討する。

イ．環境教育、普及啓発、助成

構成市町村では、広報等によるごみの減量化・資源化の啓発や環境教育を推進する。また、集団回収への協力の呼び掛けや、生ごみの水切り等のごみ減量のための情報提供を行う。また、廃棄物処理施設の見学受け入れ等を通じて、住民がごみ処理のあり方を考える機会を提供する。

ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市町村では、レジ袋の削減に向けたマイバッグの持参を促すとともに、過剰包装や使い捨て製品は、できるだけ購入しないように呼び掛け、食品トレー、紙パック等の回収店舗の周知徹底に努める。

エ．ごみ分別の推進

構成市町村では、地区住民の協力のもと、分別収集を徹底し、ごみ減量化・再資源化を図る。また、古紙回収等の資源回収に加え、家電リサイクル法等に基づく排出ルールの周知・徹底に努める。

【甘木・朝倉・三井環境施設組合】

ア．有料化

組合地域内における料金統一など、手数料の見直しが必要と認められる場合は、各市町村と連携して協議・検討を行う。

イ．環境教育、普及啓発、助成

施設見学等について、小中学校や自治会・住民、各市町村から要請があった場合は協力する。

ウ．マイバッグ運動・レジ袋対策

各市町村の要請に応じ、マイバッグ運動への支援を行う。また、マイバッグ運動に関する普及・啓発活動を実施する。

(2)　処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 ２～表 ５のとおりである。

可燃ごみは、ごみ処理施設の高温ガス化直接溶融炉にて処理し、溶融スラグ、溶融メタルを回収している。また、ばいじん（飛灰）は、山元還元による資源化を行っている。

資源ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、リサイクルプラザにて破砕・選別・圧縮処理を行い、資源物を回収、残さをごみ処理施設へ送っている。

また、朝倉市、筑前町及び大刀洗町では、古紙や古布等を資源回収業者へ直接引き渡すことによる資源化も行っている。

今後は、施設の老朽化に伴い新しくごみ処理施設の建設を予定しており、令和 14 年度の稼働開始により、さらに効果的な発生抑制施策及び資源化の推進を行う。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、生活系ごみの処理に影響が出ない範囲で、自己搬入または許可業者により搬入されたものを処理する。なお、事業者に対しては、ごみの分別徹底の指導のほか、搬入時の監視を強化する。

表　2　朝倉市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（令和４年度）

分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」
粗大ごみ		破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」
資源ごみ・不燃ごみ	紙製容器包装	圧縮梱包	
	紙パック		
	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装		
	アルミ缶、スチール缶	圧縮成形	
	びん類（無色）	手選別	
	びん類（茶色）		
	びん類（その他の色）		
	雑物	破砕選別	
	有害ごみ	保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託
	硬金属類		
	古紙類	圧縮梱包または委託	
	古布類	保管または委託	
廃食用油		委託	

今　後　（令和11年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	発電	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」	（溶融スラグ、溶融メタル、飛灰）再生利用
粗大ごみ		リサイクル	破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」	【残渣】溶融 【資源物】リサイクル
資源ごみ・不燃ごみ	紙製容器包装		圧縮梱包		
	紙パック				
	ペットボトル				
	プラスチック製容器包装				
	アルミ缶、スチール缶		圧縮成形		
	びん類（無色）		手選別		
	びん類（茶色）				
	びん類（その他の色）				
	雑物		破砕選別		
	有害ごみ		保管	委託	リサイクル
	硬金属類				
	古紙類		圧縮梱包または委託		
	古布類		保管または委託		
	廃食用油		委託	委託	リサイクル
	プラスチック使用製品廃棄物		未定		

※プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化については、令和11年度の実施予定である。

表 3　東峰村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（令和４年度）

分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」
粗大ごみ	可燃性	破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」
	不燃性		
資源ごみ・不燃ごみ	スチール缶	圧縮成形	
	アルミ缶		
	びん類（無色）	手選別	
	びん類（茶色）		
	びん類（その他の色）		
	雑物	破砕選別	
	紙製容器包装	圧縮梱包	
	紙パック		
	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装、トレー		
	有害ごみ	保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託
	硬金属類		
	古紙	圧縮梱包または委託	
	古布	保管または委託	

今　後　（令和11年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	発電	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」	（溶融スラグ、溶融メタル、飛灰）再生利用
粗大ごみ	可燃性	リサイクル	破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」	【残渣】溶融 【資源物】リサイクル
	不燃性				
資源ごみ・不燃ごみ	スチール缶		圧縮成形		
	アルミ缶				
	びん類（無色）		手選別		
	びん類（茶色）				
	びん類（その他の色）				
	雑物		破砕選別		
	紙製容器包装		圧縮梱包		
	紙パック				
	ペットボトル				
	プラスチック製容器包装、トレー				
	有害ごみ		保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託	リサイクル
	硬金属類				
	古紙		圧縮梱包または委託		
	古布		保管または委託		
	プラスチック使用製品廃棄物		未定		

※プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化については、令和11年度の実施予定である。

表 4　筑前町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（令和４年度）

分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」
粗大ごみ		破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」
資源ごみ・不燃ごみ	無色透明びん	手選別	
	茶色びん		
	その他の色びん		
	雑物	破砕選別	
	かん（アルミ、スチール缶）	圧縮成形	
	ペットボトル	圧縮梱包	
	容器包装プラスチック		
	トレー		
	紙パック		
	紙製容器包装		
	有害ごみ	保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託
	硬金属類		
	古紙	圧縮梱包または委託	
	古布	保管または委託	
	廃食用油	委託	

今　後　（令和11年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	発電	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」	（溶融スラグ、溶融メタル、飛灰）再生利用
粗大ごみ		リサイクル	破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」	【残渣】溶融 【資源物】リサイクル
資源ごみ・不燃ごみ	無色透明びん		手選別		
	茶色びん				
	その他の色びん				
	雑物		破砕選別		
	かん（アルミ、スチール缶）		圧縮成形		
	ペットボトル		圧縮梱包		
	容器包装プラスチック				
	トレー				
	紙パック				
	紙製容器包装				
	有害ごみ		保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託	リサイクル
	硬金属類				
	古紙		圧縮梱包または委託		
	古布		保管または委託		
	廃食用油		委託	委託	リサイクル
	プラスチック使用製品廃棄物		未定		

※プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化については、令和11年度の実施予定である。

表 5　大刀洗町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状　（令和４年度）			
分別区分		処理方法	処理施設等
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」
粗大ごみ		破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」
資源ごみ・不燃ごみ	ペットボトル	圧縮梱包	
	燃やせないごみ（金属類・ガラス・割れ物）	破砕選別	
	容器包装プラスチック類	圧縮梱包	
	飲食用缶	圧縮成形	
	飲食用びん	手選別	
	蛍光灯（グローブランプ、電球、電池）	保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託
	古紙類	圧縮梱包または委託	
	古布類	保管または委託	
	廃食用油	委託	
	トレー	委託	

今　後　（令和11年度）					
分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ		高温ガス化直接溶融	発電	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「ごみ処理施設」	（溶融スラグ、溶融メタル、飛灰）再生利用
粗大ごみ		リサイクル	破砕選別	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」	【残渣】溶融 【資源物】リサイクル
資源ごみ・不燃ごみ	ペットボトル		圧縮梱包		
	燃やせないごみ（金属類・ガラス・割れ物）		破砕選別		
	容器包装プラスチック類		圧縮梱包		
	飲食用缶		圧縮成形		
	飲食用びん		手選別		
	蛍光灯（グローブランプ、電球、電池）		保管	甘木・朝倉・三井環境施設組合サン・ポート「リサイクルプラザ」または委託	リサイクル
	古紙類		圧縮梱包または委託		
	古布類		保管または委託		
	廃食用油		委託	委託	リサイクル
	トレー		委託	委託	リサイクル
	プラスチック使用製品廃棄物		未定		

※プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化については、令和11年度の実施予定である。

(3)　処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うために、表 6のとおり必要な施設整備を行う。

表 6　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	ごみ焼却施設 (仮称)「可燃ごみ処理施設」	甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備事業	検討中	福岡県朝倉郡筑前町栗田 8 番地 3 (現施設と同一敷地内)	R10 (R10～R13)	筑前町国土強靭化地域計画	－

事業番号 1　既存施設の老朽化への対処、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進。

(4)　施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表 7のとおり計画支援事業を行う。

表 7　実施する計画支援業務

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備事業（事業番号 1）に係る計画支援事業	施設整備基本計画策定	R６～R７	－
		生活環境影響調査	R７～R８	－
		PFI 導入可能性調査	R６～R７	－
		PFI 事業者選定アドバイザリー	R８～R９	－

(5)　その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア．再生利用品の需要拡大事業

現在、ごみ処理施設から排出される溶融スラグおよび溶融メタルについては、舗装用路盤材やコンクリート製品用骨材等として有効活用されている。新しいごみ処理施設においても、建設工事等への利用が促進されるよう、関係部署への働きかけを行う。また、ごみ処理施設から排出されるばいじん（飛灰）についても、引き続き資源化を行うこととする。

イ．廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ．不法投棄対策

構成市町村と連携して、分別の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄の防止を図る。

エ．災害時の廃棄物処理に関する事項

構成市町村が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域および関係部署との連携体制を構築する。

４　計画のフォローアップと事後評価

(1)　計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

５　添　付　資　料

添付資料１　対象地域図

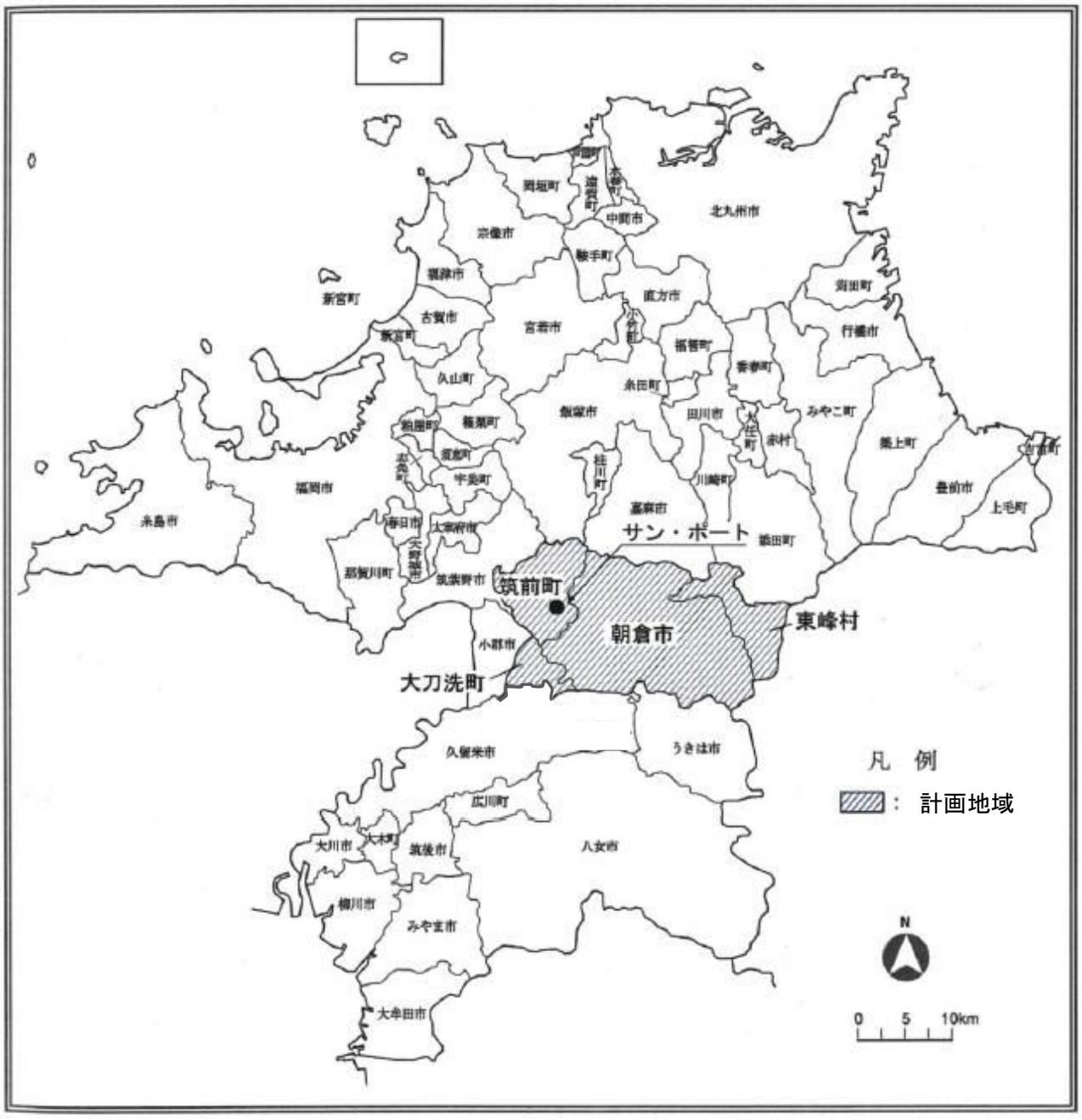

添付資料２　目標年度までのトレンドグラフ

人口

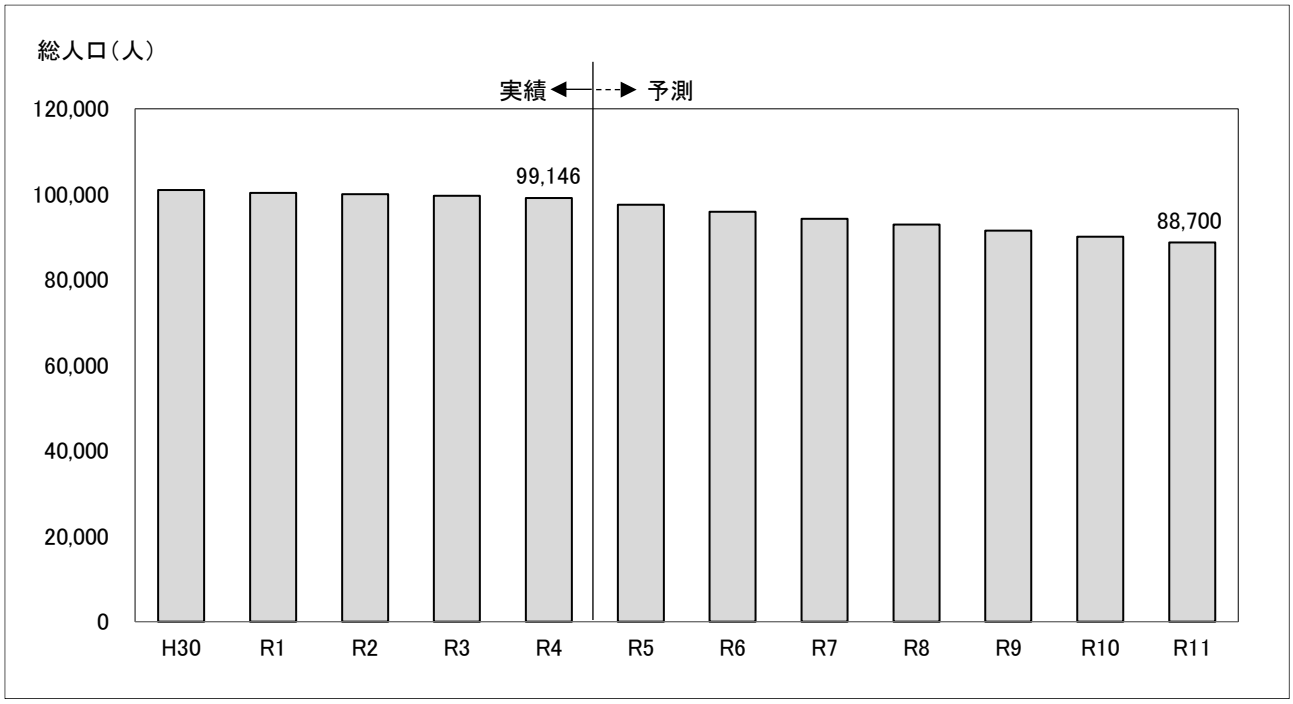

事業所数

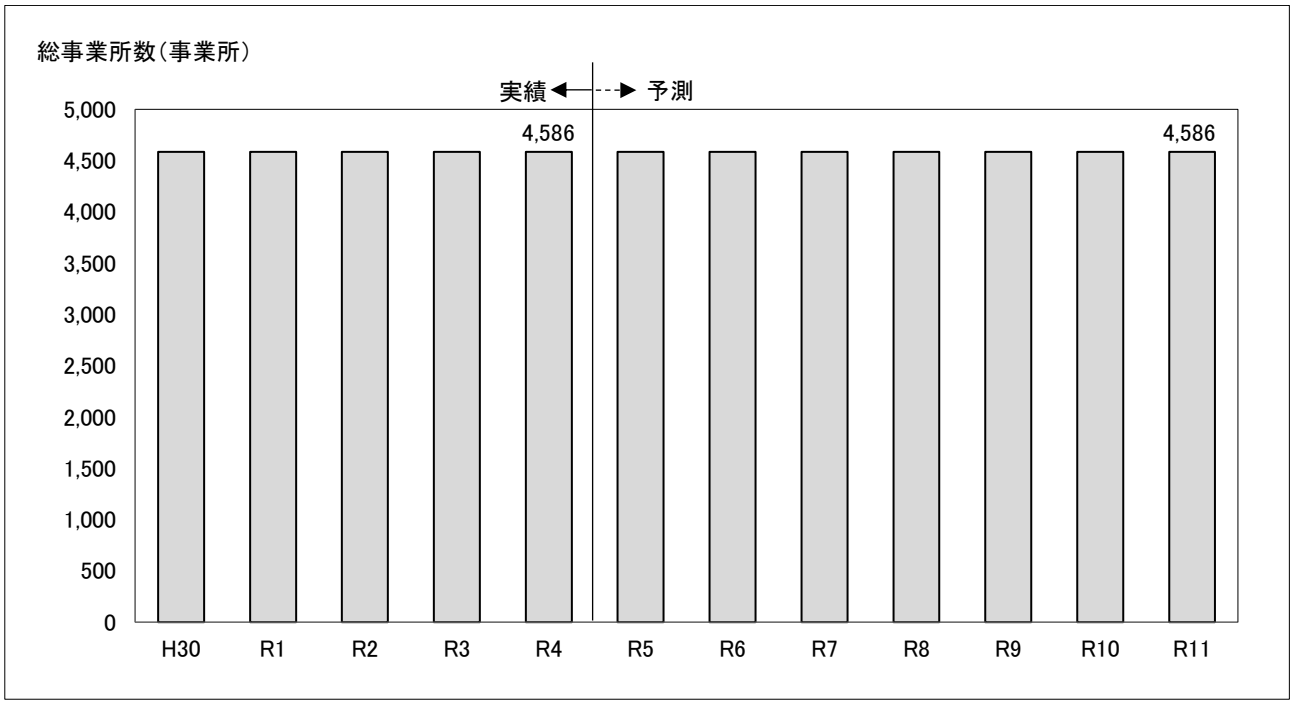

事業系・生活系ごみ排出量

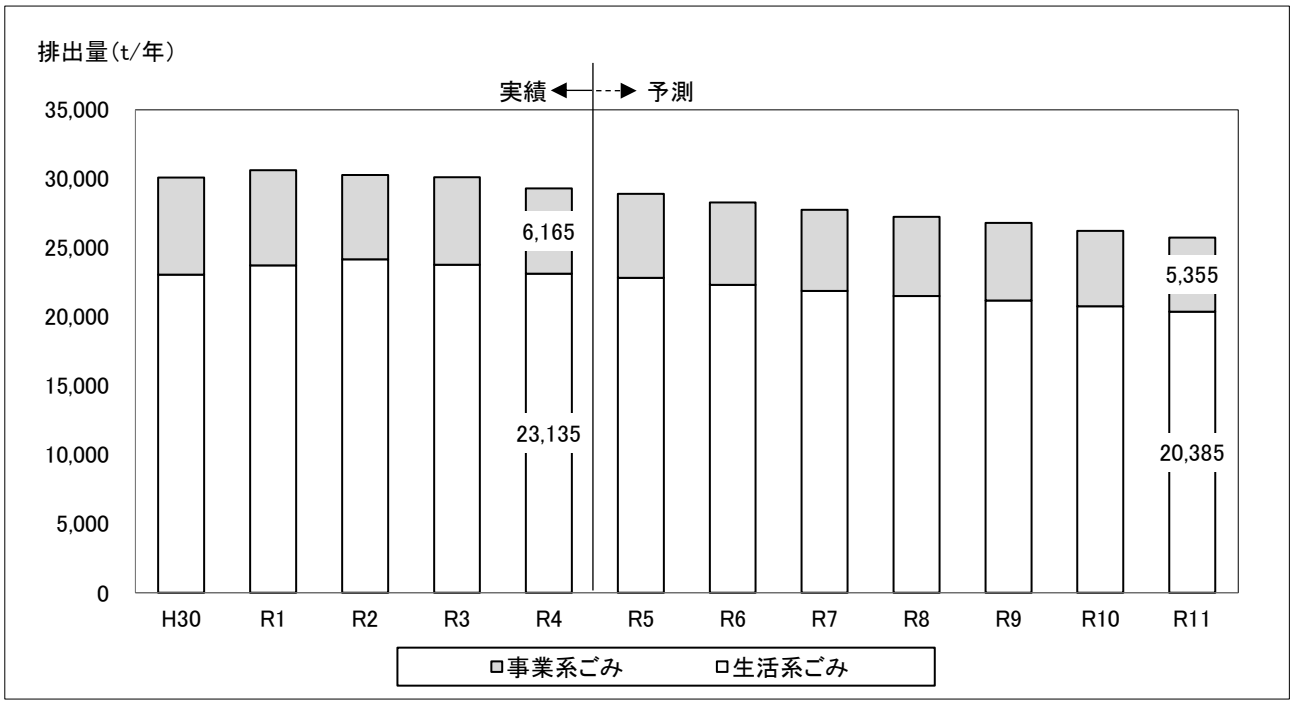

1事業所あたりごみ排出量

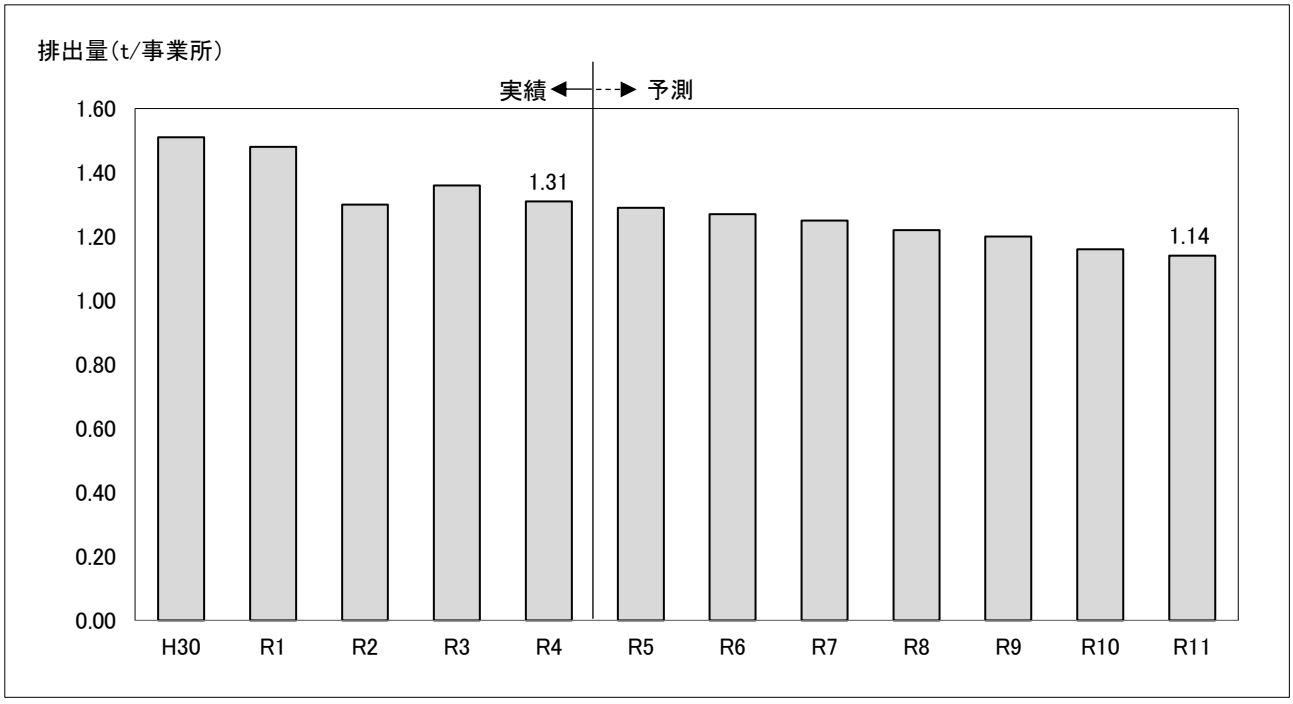

1人あたりごみ排出量

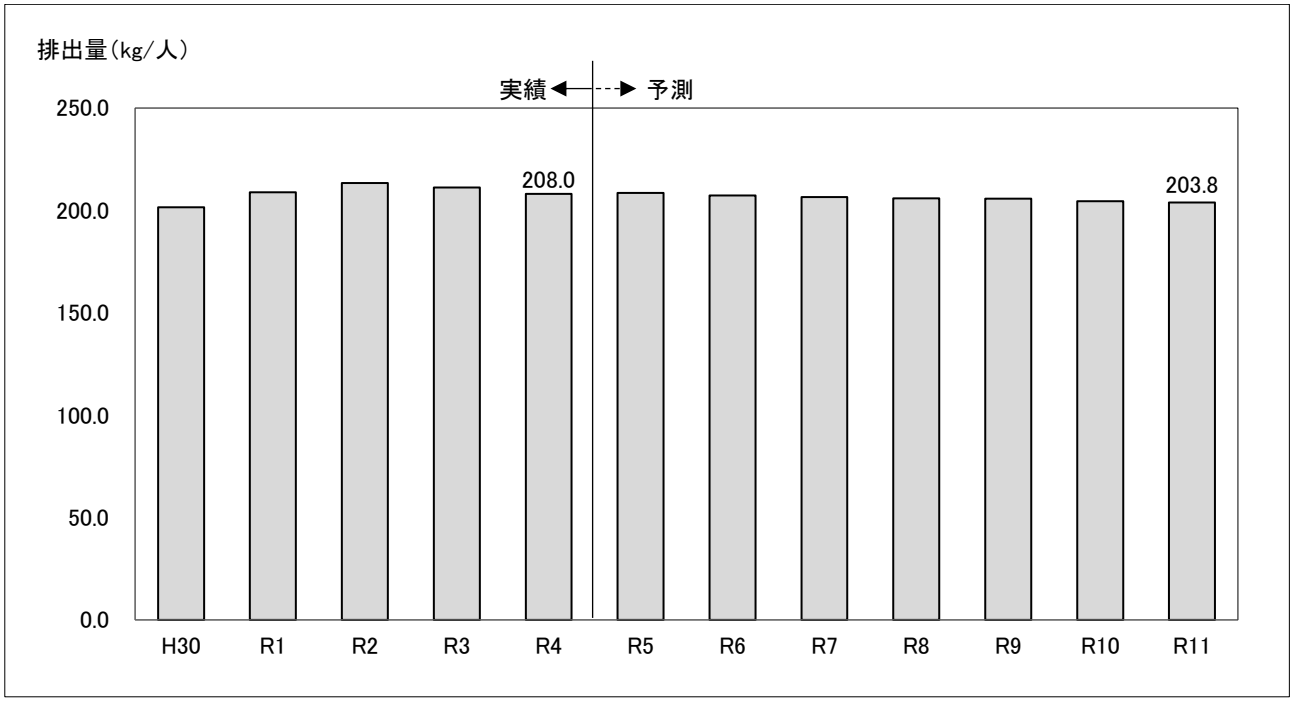

総資源化量

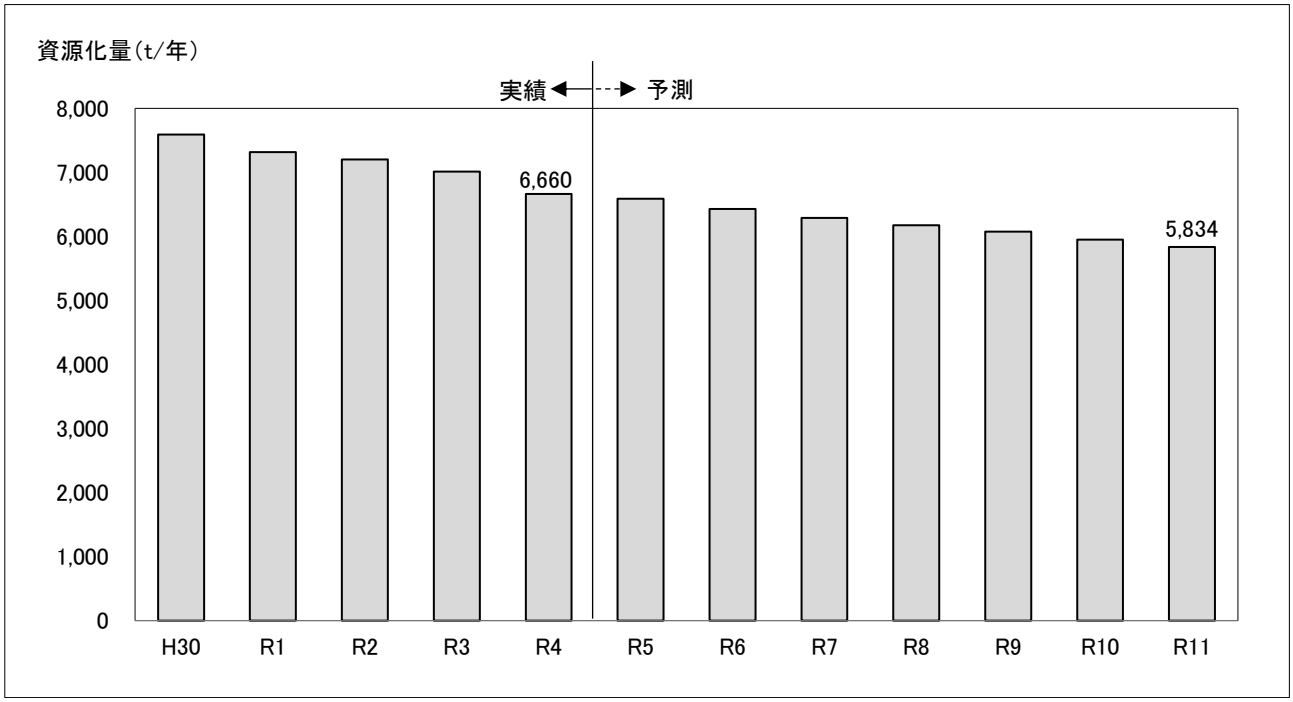

エネルギー回収量

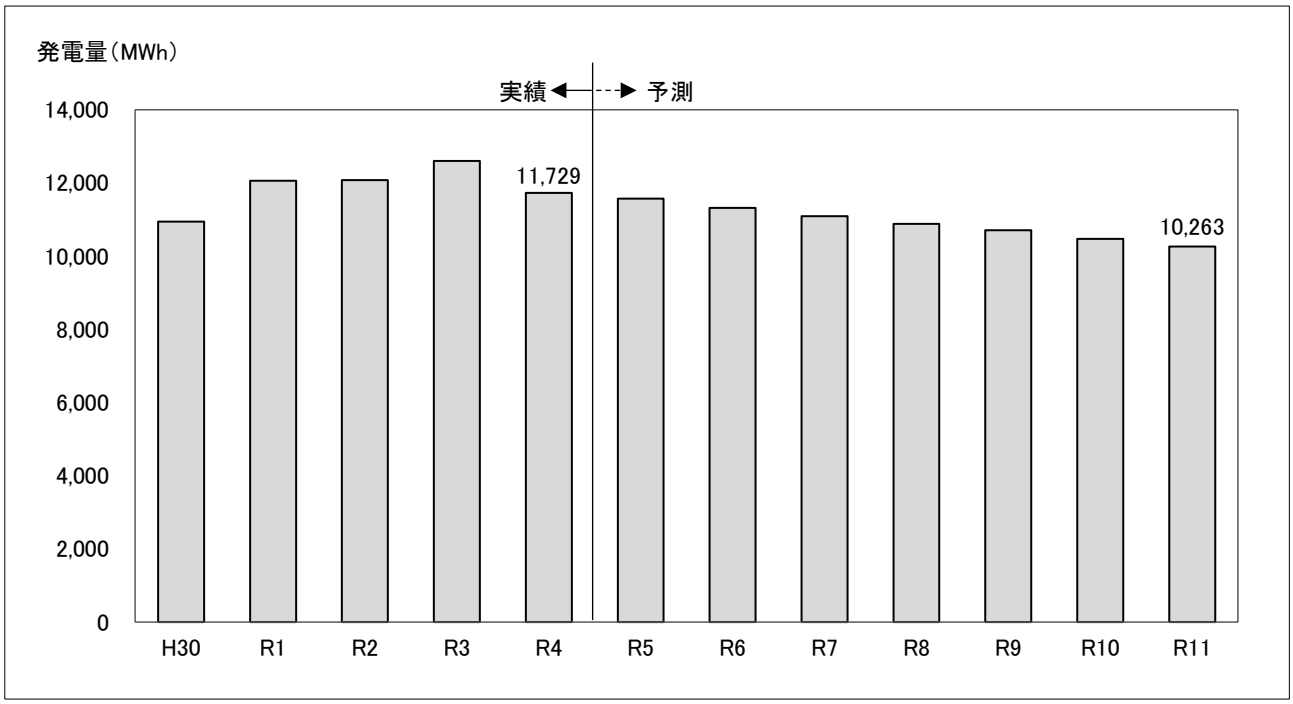

最終処分量

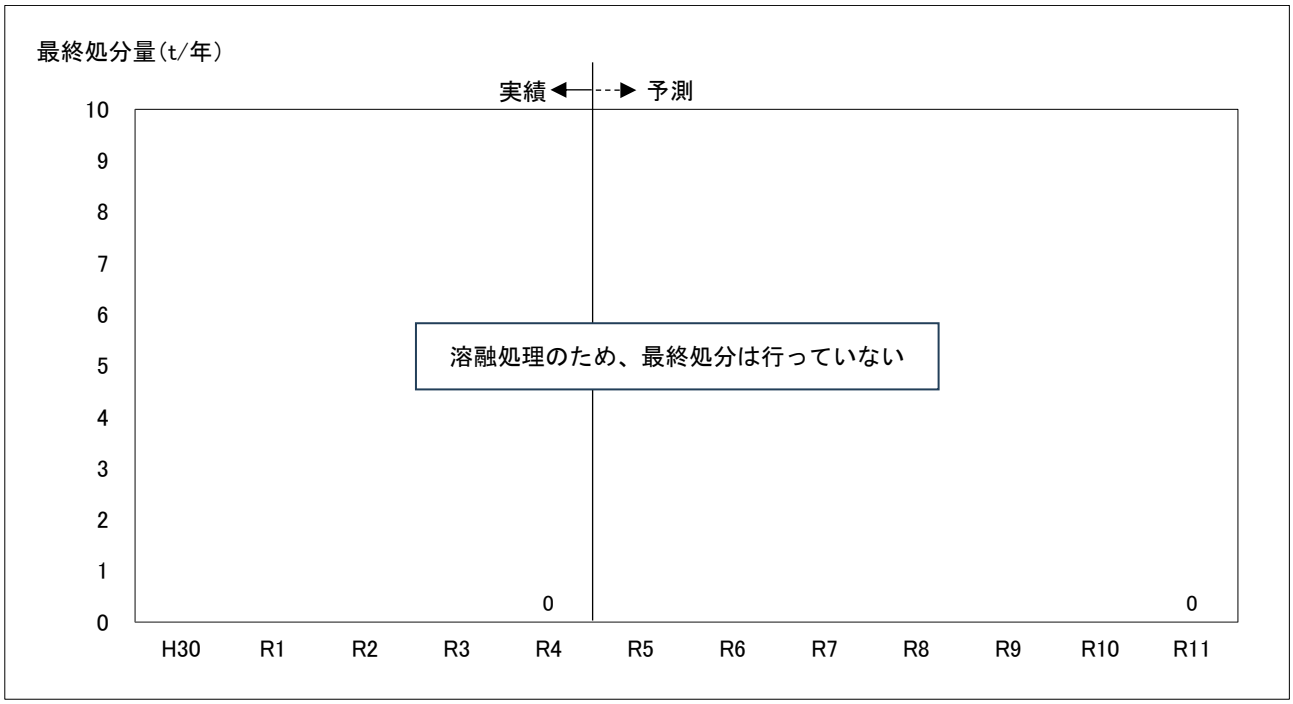

添付資料３　地域内の施設の現況と予定（位置図）

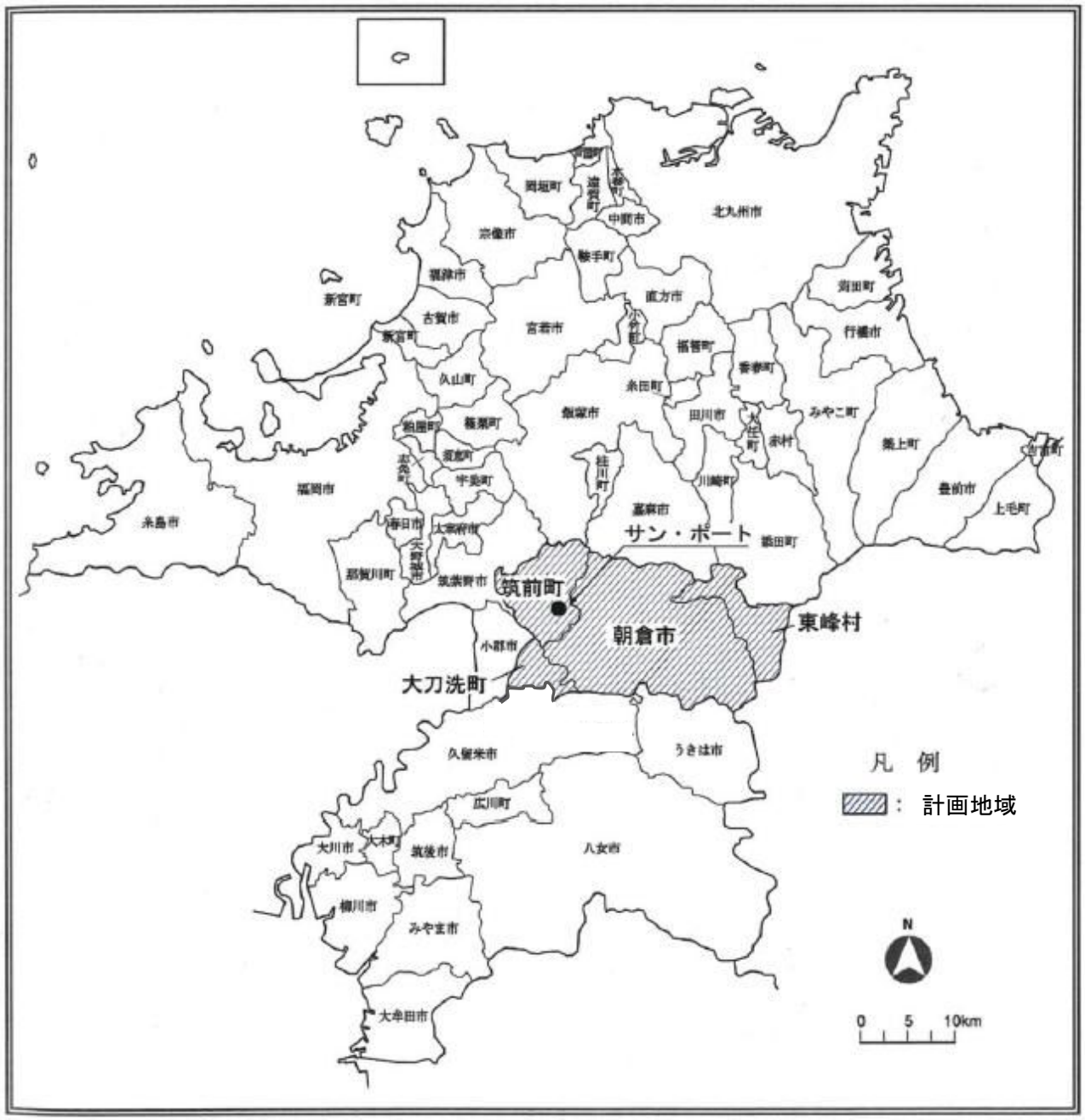

※（仮称）サン・ポート「可燃ごみ処理施設」の設置場所は、現施設と同一敷地内に設置予定

添付資料４　ハザードマップ

筑前町（洪水・土砂災害ハザードマップ）

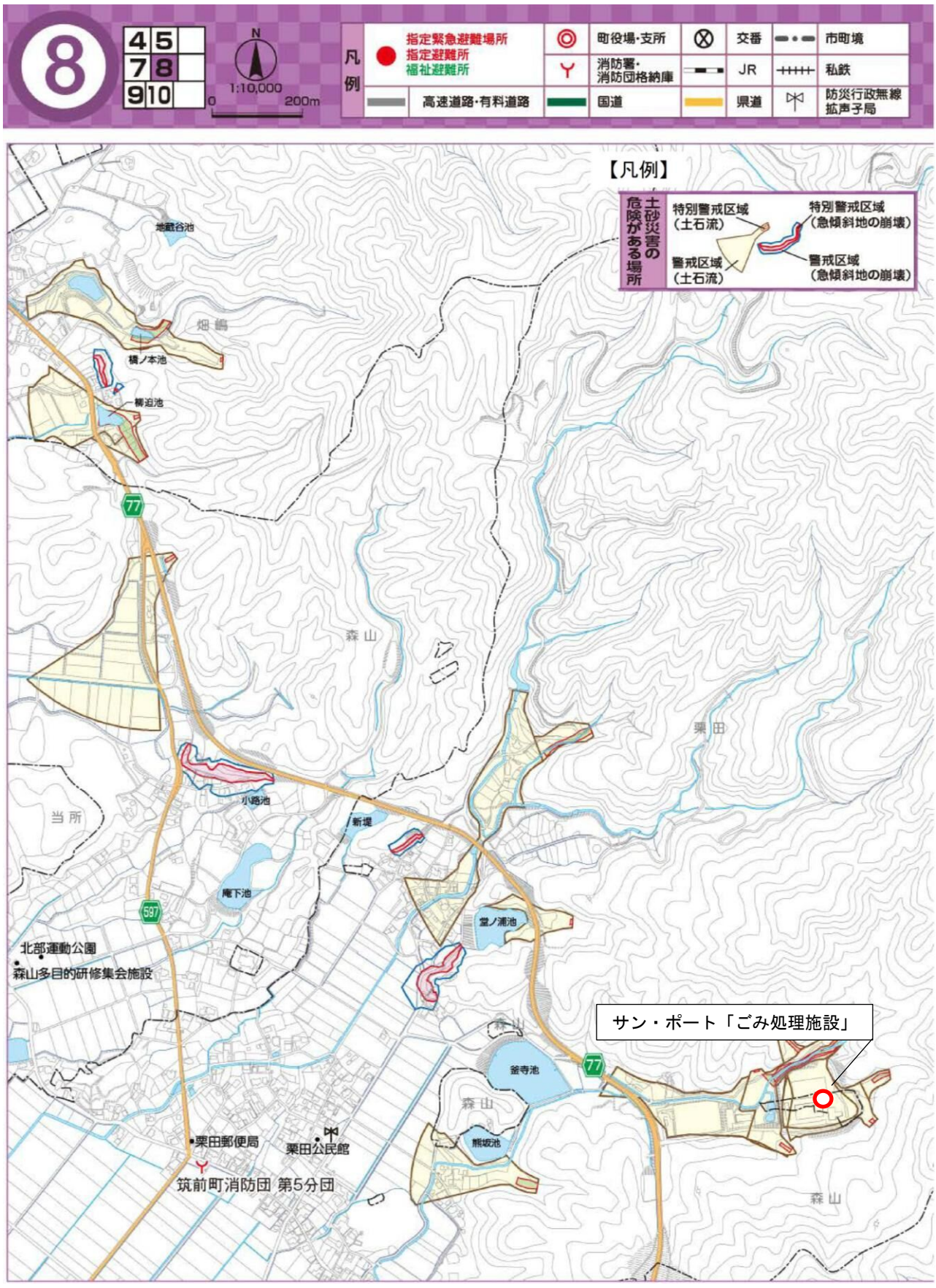

添付資料５　国土強靭化地域計画

「筑前町国土強靭化地域計画」より該当部分を抜粋

5－3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

【評価結果】

【下水道対策】

◎地震の被害を受けると社会的影響が大きいとされる、重要な管渠を優先して耐震化を進めることで、下水道（公共下水道・農業集落排水事業）管渠の安全度の向上が必要である。

◎浄化センターの耐震性を確保することにより、地震などの災害においても、人命を確保しつつ災害の後も最低限の水処理機能を維持し、公衆衛生の確保に努めることが必要である。

◎下水道の機能を将来にわたり、安定かつ継続的に確保するため、下水道施設（公共下水・農業集落排水）を適切に維持管理し、施設の状況を的確に把握しながら、適宜施設の改修更新が必要である。

◎下水道BCPに基づく模擬事故訓練、危機管理研修を行う必要がある。

◎引き続き、PDCAサイクルにより、下水道BCPの情報更新を行い、防災対応力の向上に努める必要がある。

• リース業者との協定に基づき、必要物資を確保する必要がある。

【ごみ処理施設対策】

◎甘木・朝倉・三井環境施設組合が運営する「廃棄物再生処理センターサン・ポート」は、稼働から20年が経過していることから、安定して施設を稼働できるように、施設・設備の維持補修及び整備が必要である。

◎は重点化施策を指す。

【KPI】

指標名	基礎値（基礎項目）	基礎年度
基幹施設の地震対策達成率	100%	
下水道BCPに基づく訓練の実施	年1回の訓練の実施	
災害用仮設トイレ確保	協定企業との連絡先の確認	令和2年度
改築更新達成率	指標なし	
廃棄物処理施設の老朽化対策	定期的な保守点検及び維持・更新	

27

8　社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1　災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

【評価結果】

【災害廃棄物対策】

- 災害廃棄物処理計画の基づき、啓発等を実施しながら災害廃棄物処理体制の推進を図っていく必要がある。
- 災害時においてもごみ処理を継続するため、１市２町１村で運営する「廃棄物再生処理センターサン・ポート」の耐震化等の施設整備を推進し、適正な廃棄物処理を確保する必要がある。

【KPI】

指標名	基礎値（基礎項目）	基礎年度
災害廃棄物処理体制の推進	災害廃棄物処理に関する啓発等の実施	令和2年度
災害時における適正な廃棄物処理	ごみ処理施設の更新による防災機能の強化	

5-3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止

【施策プログラム】

【下水道対策】

◎重要な管渠について、耐震化を検討し推進する。

◎浄化センターの耐震性の確保に努める。

◎筑前町公共下水道ストックマネジメント計画を含め施設の状況を的確に把握しながら、計画的に施設の改築更新を進める。

- PDCAサイクルにより、下水道BCPの情報更新及び訓練を行い、防災対応力の向上に努める。
- リース業者との協定に基づき、必要物資を確保する。

◎「廃棄物再生処理センターサン・ポート」の計画的な施設・設備の維持補修や施設の改築更新を推進する。

◎は重点化施策を指す。

【KPI】

指標名	基礎値（基礎項目）	目標値（目標項目）	目標年度
基幹施設の地震対策達成率	100%	100%	毎年度
下水道BCPに基づく訓練の実施	年1回の訓練の実施	左同	毎年度
災害用仮設トイレ確保	協定企業との連絡先の確認	左同	毎年度
改築更新達成率	指標なし	改築更新の推進	
廃棄物処理施設の老朽化対策	指標なし	施設・設備の維持、更新	

8　社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1　災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

【施策プログラム】

【災害廃棄物対策】

- 災害廃棄物処理計画に基づき、体制の整備を行い、啓発等を実施しながら、より実効性の高い災害廃棄物処理体制を構築する。
- 災害時においても円滑なごみ処理が継続できるよう、既存処理施設の適切な維持整備や災害に強い廃棄物処理施設の整備を推進します。

【KPI】

指標名	基礎値（基礎項目）	目標値（目標項目）	目標年度
災害廃棄物処理体制の推進	災害廃棄物処理に関する啓発等の実施	左同	毎年度
災害時における適正な廃棄物処理	ごみ処理施設の更新による防災機能の強化	左同	

１　地域の概要

(1) 地 域 名	甘木・朝倉・三井環境施設組合	(2) 地域内人口	99,146　人	(3) 地域面積	388.62　km^2
(4) 構成市町村等名	朝倉市、東峰村、筑前町、大刀洗町	(5) 地域の要件	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　(山村)　半島　(過疎)　その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：朝倉市、東峰村、筑前町、大刀洗町（甘木・朝倉・三井環境施設組合） 設立年月日：平成12年２月１日設立				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年				過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目　標
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
排出量	事業系	総排出量	（トン）	7,035	6,893	6,107	6,344	6,165	5,355（R4比−13.1%）
		1事業所当たりの排出量	（トン/事業所）	1.51	1.48	1.30	1.36	1.31	1.14（R4比−13.0%）
	生活系	総排出量	（トン）	23,058	23,736	24,175	23,780	23,135	20,385（R4比−11.9%）
		1人当たりの排出量	（kg/人）	201.5	208.8	213.3	211.2	208.0	203.8（R4比−2.0%）
	合　計	事業系生活系排出量合計	（トン）	30,093	30,629	30,282	30,124	29,300	25,740（R4比−12.2%）
再生利用量	直接資源化量		（トン）	1,255（4.2%）	1,207（3.9%）	1,192（3.9%）	1,183（3.9%）	1,150（3.9%）	1,070（4.2%）
	総資源化量		（トン）	7,588（24.1%）	7,317（22.9%）	7,199（23.0%）	7,012（22.6%）	6,660（22.0%）	5,834（22.0%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量	（年間の発電電力量 MWh）		10,941	12,062	12,073	12,603	11,729	10,263
		（年間の熱利用量 GJ）		−	−	−	−	−	−
最終処分量	埋立最終処分量		（トン）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水域と対策	備考
ごみ焼却施設	サン・ポート「ごみ処理施設」	甘木・朝倉・三井環境施設組合	高温ガス化直接溶融	120t/日	H15.3	R14.3	未定	想定される浸水域なし	
リサイクルセンター	サン・ポート「リサイクルプラザ」	甘木・朝倉・三井環境施設組合	破砕・選別処理 選別・圧縮処理	30t/5h	H15.3	−	−	想定される浸水域なし	継続使用

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月）	想定される浸水域と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合 「可燃ごみ処理施設」	甘木・朝倉・三井環境施設組合	検討中	未定	R14.3	老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	有 （サン・ポート「ごみ処理施設」）	未定	想定される浸水域なし	−	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料3）

様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	国土強靭化地域計画	総事業費(千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	交付対象事業費(千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業								**540,000**	**0**	**0**	**0**	**0**	**540,000**	**378,000**	**0**	**0**	**0**	**0**	**378,000**	
甘木・朝倉・三井環境施設組合 可燃ごみ処理施設整備事業	1	甘木・朝倉・三井環境施設組合	検討中		R10	R10	○	540,000	0	0	0	0	540,000	378,000	0	0	0	0	378,000	全体事業期間 R10～R13
○施設整備に関する計画支援事業								**98,110**	**7,566**	**27,461**	**48,530**	**14,553**	**0**	**98,110**	**7,566**	**27,461**	**48,530**	**14,553**	**0**	
甘木・朝倉・三井環境施設組合 可燃ごみ処理施設整備に係る 計画支援事業	1	甘木・朝倉・三井環境施設組合	―	―	R6	R9	○	98,110	7,566	27,461	48,530	14,553	0	98,110	7,566	27,461	48,530	14,553	0	
合　計								**638,110**	**7,566**	**27,461**	**48,530**	**14,553**	**540,000**	**476,110**	**7,566**	**27,461**	**48,530**	**14,553**	**378,000**	

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　　福岡県

(1) 事業主体名	甘木・朝倉・三井環境施設組合
(2) 施設名称	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合「可燃ごみ処理施設」
(3) 工期	令和10年度　～　令和10年度 (全体：令和10年度　～　令和13年度)
(4) 施設規模	＜検討中＞ 処理能力　　ｔ／日（　　ｔ／日×　　炉）
(5) 形式及び処理方式	＜検討中＞
(6) 余熱利用の計画	＜検討中＞ １．発電の有無　　有（発電効率　　％）　・　無 ２．熱回収の有無　有（熱回収率　　％）　・　無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処として施設を更新し、地域内における唯一の一般廃棄物（可燃ごみ）処理施設として整備するとともに、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

~~(9) 燃料の利用計画~~	

「メタンガス化施設」を整備する場合

~~(10) バイオガス熱利用率~~	~~ｋＷｈ／ごみｔ~~
~~(11) バイオガスの利用計画~~	

(12)総事業計画額	５４０，０００千円（全体：１０，８００，０００千円） うち、交付対象事業費３７８，０００千円(全体：７，５６０，０００千円)

【参考資料様式８】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　福岡県

(1) 事業主体名	甘木・朝倉・三井環境施設組合	
(2) 事業目的	甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備のため	
(3) 事業名称	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備に係る施設整備基本計画策定事業	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和６年度　～　令和７年度	令和７年度　～　令和８年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画策定	生活環境影響調査

(6) 総事業計画額	１７，０５０ 千円 うち、交付対象事業費 １７，０５０ 千円	３１，３５０ 千円 うち、交付対象事業費 ３１，３５０ 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名　　福岡県

(1) 事業主体名	甘木・朝倉・三井環境施設組合	
(2) 事業目的	甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備のため	
(3) 事業名称	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備に係るPFI導入可能性調査事業	（仮称）甘木・朝倉・三井環境施設組合可燃ごみ処理施設整備に係るPFI事業者選定アドバイザリー業務事業
(4) 事業期間	令和６年度～令和７年度	令和８年度～令和９年度
(5) 事業概要	PFI導入可能性調査	発注仕様書作成、技術評価等

(6) 総事業計画額	５，６１０ 千円 うち、交付対象事業費 ５，６１０ 千円	４４，１００ 千円 うち、交付対象事業費 ４４，１００ 千円